

夏の省エネ・節電対策について

平成 24 年 6 月 4 日
環 境 局

1. 関連動向

- ・ 24.4.23 政府の「需給検証委員会」初会合において、今夏の全国的な電力需給見通しについて、22 年並の猛暑となった場合、節電効果を加味しても 0.4%の電力不足となり、引き続き厳しい見通しであると報告された。このうち、東北電力管内においては、22 年並の猛暑の場合でも、節電協力が得られれば電力不足には陥らない（予備率 2.9%）という状況。
- ・ 24.5.1 環境省がクールビズを前倒しで実施。
- ・ 24.5.18 政府の「電力需給に関する検討会合」及び「エネルギー・環境会議」が合同で開催され、今夏の電力需給見通しを決定。会合後、東北電力では「節電協力や需給状況が逼迫した際に電力使用を抑制する「随時調整契約」の発動を見込み、供給力（8 月）1,475 万kWに対し、最大需要は 1,422 万kWとなり、予備率は 3.8%となる見込み（※別紙参照）。しかしながら、需給両面に渡ってあらゆる対策を最大限織り込んだものであり、決して万全といえる状況にはない」と発表。

2. 本市の対応

(1) クールビズ

節電に対する機運を高めていくため、クールビズを昨年度と同様、前倒しで実施。期間は、5 月 10 日（水）から 10 月 31 日（水）まで。

(2) 省エネ・節電強化月間

上記の電力需給状況を踏まえ、「省エネ・節電強化月間」を設け、市役所自らが率先して節電に取り組むとともに、市民や事業者に対し「可能な限りでの節電」を呼びかける。

市民・事業者に対する具体的な取組内容は、現在検討中だが、商工会議所や東北電力など関係機関と連携しながら、節電の必要性や具体的な節電メニューなどを発信し、市民の主体的な行動を促すとともに、市民や事業者が参画できるようなイベントやキャンペーンを展開していく。